

No.53

平成31年2月1日

★えんがる 議会だより

餅つきはぼくにまかせてよ！

平成30年第6回定例会

ここが聞きたい！一般質問

9名の議員が町政を問う！

委員会レポート

えんがる話

魅力の発信へ

平成30年 第6回定例会

平成30年第6回遠軽町議会（定例会）は、12月12日に招集され、12月14日までの3日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から行政報告として、J R北海道の問題について、国が求めるJ R北海道と地域が一体となった行動計画をオホーツク圏活性化期成会石北本線部会では、上川地方総合開発期成会と連携を図り、「第1期集中改革事業計画（アクションプラン）」の素案を取りまとめ、年度内の策定で進めることの報告がありました。

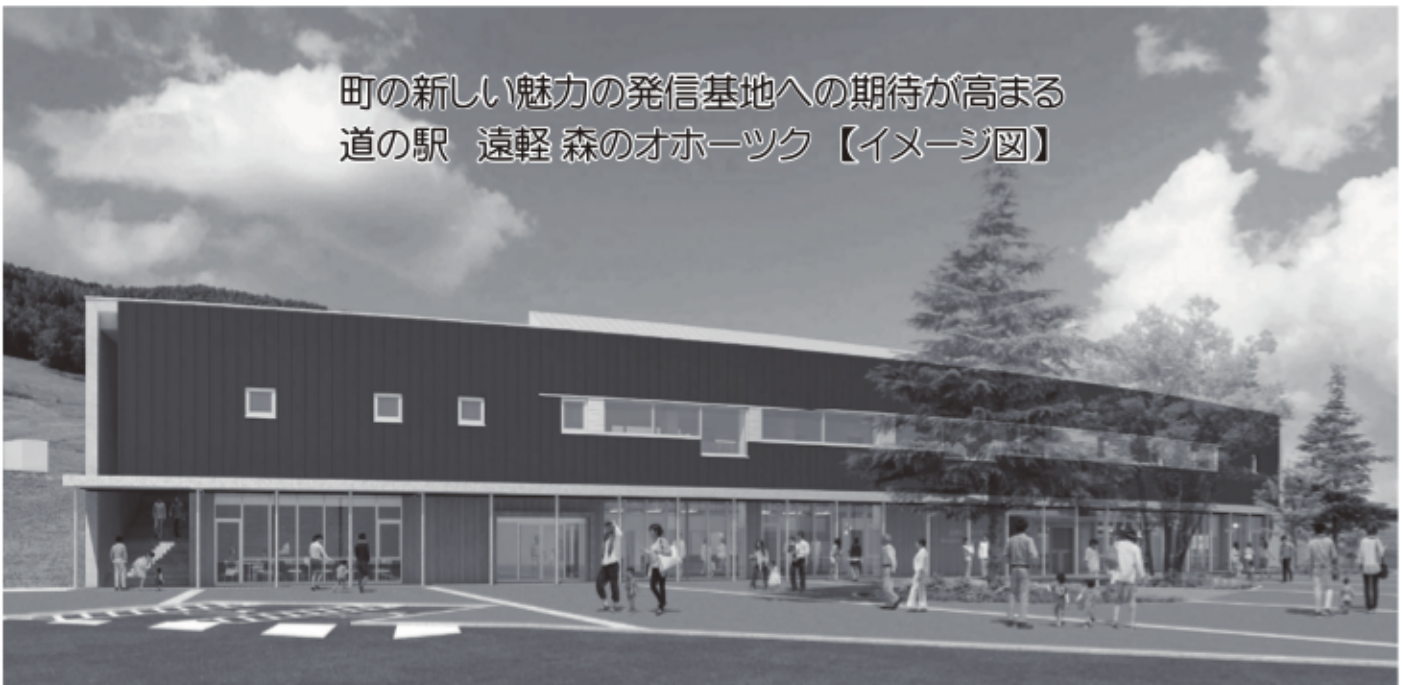
また、太陽の丘やいこいの森の観光資源の状況、災害時の協定締結、遠軽高校、各中学校吹奏楽全国大会入賞、自衛隊及び道路整備の各中央要望などの報告があったほか、提出案件の要旨説明が行われました。

審議案件は、平成30年度一般会計・特別会計補正予算、各条例の制定、一部改正及び廃止6件、工事請負契約の変更契約締結1件、指定管理者の指定4件がありました。

また、9月定例会で総務・文教常任委員会に付託されていた「遠軽町道の駅遠軽森のオホーツク条例の制定について」は、原案のとおり可とする報告がありました。

追加議案として意見書3件が提案され審議の結果、すべてを原案のとおり可決しました。

町の新しい魅力の発信基地への期待が高まる
道の駅 遠軽 森のオホーツク【イメージ図】



主な内容

補正予算

平成30年度一般会計補正予算（第7号）について主なものをお知らせします。

○議員報酬及び期末手当等

20万円

・議員期末手当
支給割合改定による増額です。

○特別職人件費

43万円

・特別職期末手当
支給割合改定による増額です。

○一般職人件費

187万円

・一般職給
・各種手当

給与改定及び人事異動に伴う人件費です。

○総務一般経費

150万円

・普通旅費

新たな地域の

遠軽町道の駅

遠軽 森のオホーツク関連議案可決！



・復興見舞金（厚真町、むかわ町、安平町）
北海道胆振東部地震に係る職員派遣旅費及び見舞金です。
○バス路線確保事業
77万円

・地域公共交通確保維持改善事業補助金
バス路線の確保等に係る補助金額確定による補助金です。
○基金運営事業
776万円

・まちづくり振興基金積立金
指定寄附金14件、ふるさと納税寄附金260件です。

○子ども・子育て支援事業
幼稚園就園奨励費補助金
4万円

○上武利地区給水事業
7186万円
上武利地区給水施設整備に伴う委託・工事に係る経費です。

○医科診療所運営事業
131万円
・診療所運営費補助金
生田原診療所の平成29年度下期く平成30年度上期収支確定による補助金です。

○農業融資利子補給事業
12万円
・中核農業者応援資金利子補給事業補助金
農業者の経営改善のための設備投資に係る借入の利子補給です。

○商店街助成事業
375万円
・商工振興補助金
中小企業者の店舗近代化に係る補助金です。

○虹のひろば管理運営事業
794万円
・虹のひろば浄化槽機械室制御盤等改修工事
火災により損害を受けた浄化槽機械室制御盤等の改修に係る経費です。



○道の駅遠軽森のオホーツク整備事業
6億928万円
・ロックバレースキー場リフト更新工事
ロックバレースキー場のリフトの更新に係る経費です。

○教育振興一般経費
300万円
・学校行事負担金

中体連・吹奏楽の全国大会参加費等に係る学校行事負担金です。
（全会一致可決）



条例制定

◆遠軽町営住宅合併処理浄化槽使用料徴収条例の制定
合併処理浄化槽を使用する町営住宅の入居者から、合併処理浄化槽使用料を徴収するための条例です。
経済常任委員会に付託し閉会中の審議となりました。

条例改正

◆一般職の職員の給与に
関する条例の一部改正
一般職員の給与を改定
するものです。

◆議員報酬及び費用弁償
等に関する条例等の一
部改正

議会議員及び特別職の
期末手当の支給割合を改
定するものです。

◆遠軽町生田原診療所条
例の一部改正

遠軽町生田原診療所の
管理を指定管理者に行わ
せるために改正するもの
です。

◆遠軽町牧野条例の一部
改正

牧野の一部を再編する
ために改正するものです。

条例廃止

◆遠軽町岩見通コミュニ
ティ広場駐車場条例の
廃止

(仮称) えんがる町民
センター建設事業に伴い、
同駐車場を廃止するもの
です。

規約の変更

◆遠軽地区広域組合の共
同処理する事務の変更
及び規約の変更

遠軽地区ごみ処理広域
化基本計画の策定に伴い、
同組合の共同処理する事
務を変更

工事請負変更 契約

①契約事業者②契約額
③工期

◎平成30年度遠軽道の駅
外構整備工事①茶木・日
新JV②(変更前) 1億
778万円(変更後) 1
億285万円③平成30年
12月20日
道の駅駐車場造成工事
の減、及び概数数量の確
定の設計変更に伴う契約
の変更です。

指定管理者の 定

◎施設 生田原診療所

・指定管理者 医療法人
記念塔病院

・指定期間 平成31年4
月1日から平成34年3
月31日まで

◎施設 伊吹牧場ほか11
か所

・指定管理者 えんゆう
農業協同組合

・指定期間 平成31年4
月1日から平成34年3
月31日まで

◎施設 生田原コミュニ
ティセンター「ノース
キング」

・指定管理者 ㈱生田原
振興公社

・指定期間 平成31年4
月1日から平成34年3
月31日まで

◎施設 道の駅遠軽森の
オホーツク

・指定管理者 (社)えんが
る町観光協会

・指定期間 平成31年4
月1日から平成34年3
月31日まで

地域医療のさらなる充実を!
【生田原診療所】



表彰

遠軽町表彰条例により、
次の方の表彰について専
決したことを承認しまし
た。

◎社会功労(公共のため
30万円以上の金品を寄附
した個人)

遠谷 澄子 様
(まちづくり振興金・
社会福祉振興資金)

高橋 眞千子 様
(町民センター建設資
金)

平野 由美子 様
(奨学資金貸付資金)

委員会開催状況

■総務・文教常任委員会

5回開催、31件を審議

■民生常任委員会

3回開催、21件を審議

■経済常任委員会

3回開催、20件を審議

■議会運営委員会

4回開催

○主な審議項目

・決算審査特別委員会
・議会の改革・活性化
等

・平成30年第6回議会
定例会議案

・陳情等の取扱い結果
・平成30年第6回議会
定例会追加議案

■会派代表者会議

1回開催

・議員から選任する監
査委員

■広報特別委員会

3回開催

認知症や難病施策の充実・改善！ すべての子どもにゆたかな学びを

—国や道への意見書3件を可決—

議員提案により意見書が提出され、いずれも可決し関係省庁等に送付しました。

認知症施策の充実を求める意見書
(提出者等 阿部議員ほか4人)

1 認知症診断直後空白期間の支援や情報のための支援体制の構築を図ること。

2 若年性認知症支援コーディネーター活動のための支援体制、就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。

3 全国規模のビッグデータを活用した認知症施策の充実に取り組み、次世代認知症治療薬の開発、介護方法などに関する研究を進めること。

4 認知症施策を推進する基本法を制定すること。

(提出先) 衆・参両議院
議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
(提出者等 稲場議員ほか4人)

1 「これからの高校づくりに関する指針」は、過去の指針の問題点を改善し抜本的に見直すこと。

2 すべての道内公立高校を30人以下学級に引き下げること。

3 「遠距離通学費等補助制度」の5年間の年限を撤廃すること。

4 地域連携特例校等の高校は、「第1学年の5月1日現在在籍者が2年連続して10人未満」でも

再編整備を行わないこと。

5 「地域合同総合高校」の設置など、ゆたかな高校教育を実現するため検討を進めること。

(提出先) 北海道議会議長、北海道知事、北海道教育委員会教育長

難病医療費助成制度の改善を求める意見書
(提出者等 渡部議員ほか4人)

1 市町村民税非課税者や重症患者、調剤薬局の薬代や訪問看護費の自己負担を無くし、入院時食費の給付外しをやめて自己負担限度額に含み、軽度者を含めたすべての指定難病患者を医療費助成の対象とするなど平成26年12月以前の取り扱いに戻すこと。

2 自己負担上限月額は患者単位とし、限度額を平成26年12月までの基準に引き下げること。

(提出先) 衆・参両議院
議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣ほか

総務大臣 感謝状受賞

前田篤秀議長に平成30年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状の伝達が行われました。

このたびの表彰は、前田議長が地方議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められたもので、今村則康副議長から感謝状の伝達を受けました。



永年の功績が認められ

議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）
臨時会は必要に応じて随時開かれます。

今、どのようなことを話し合い、決めているのか。
子や孫の未来はどうなるのか。
その答えはここにあります。



町政を^{ただ}質す!!

平成30年第6回町議会(定例会) 一般質問には、9人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。



秋元 直樹 議員

道の駅の夏場のアクティビティの検討状況は

7



山本 悟 議員

合葬墓(合同墓)の設置の考えは

8



黒坂 貴行 議員

今後の木楽館の活用はどう考える

9



前島 英樹 議員

森林環境譲与税を活用した林業振興について

10



渡部 正騎 議員

地域支援事業で可能な対応策は?

11



佐藤 昇 議員

いわね大橋の車道通行止めに伴う町道の冬期対策強化を

12



佐藤 登 議員

小中学校の統廃合を検討すべき時期では

13



岩澤 武征 議員

小学生・中学生の通院医療費の助成を

14



阿部 君枝 議員

外国人観光客へ災害時の情報伝達は

15

一般
質問

ここが聞きたい!

ただ 町政を質す!!

一般質問

秋元 直樹 議員



問

道の駅の夏場のアクティビティの検討状況は

答

オホーツク管内では初となる本格的な施設の導入を検討している

問 『道の駅 遠軽森のオホーツク』については、全国でも数少ないスキー場ロッジの機能を併せ持った道の駅として、平成31年12月にプレオープンを予定しています。本町の未来を担う一大事業として、またオホーツクの玄関口となる道の駅として、町内外からの期待も大きく、現在、遠軽IC道の駅検討協議会を中心に検討が進んでいます。

この検討協議会の中では、特にシーズンを通してスキー場のアクティビティのあり方や、物販や飲食スペースの取り扱いについて、議論が進められています。これらの経過を踏まえ、来年のプレオープンに向けてどのように道の駅を展開していくのか、次の3点について町長の考えを伺います。

1 町内はもとより、道内外から道の駅にお越し頂くためには多種多様な情報発信を行う必要があります。どのような方法を用いて、情報発信を行っていく考えか伺います。

2 夏のスキー場の利活用について、子どもから高齢者まで足を運んで頂けるアクティビティの企画が必要だと考えますが、現在の検討状況について伺います。

3 本町の観光拠点として、観光客やインバウンドを集客する手法として、食の役割は非常に大きいと考えます。今後どのように販売品の選定を行い、集めていく考えなのか伺います。



オホーツク発の本格的導入が検討されているジップライン

町長

一点目の質問については、札幌・旭川方面からの『オホーツクの玄関口』として、本町の顔になる施設であることを明確にし、皆様に来て頂くために地元はもとより、道内外に紙媒体による広報活動や、様々なメディアに広告を流して頂くとともに、ホームページやSNS等と連携したサービスの提供を進めていきます。

二点目の質問については、夏場のスキー場の利活用を図るため、あらゆる世代が楽しめる体験プログラムを検討を進め、森を有効活用できるジップ

また、飲食部門においても、町内の生産者や各事業者と対話を重ね、既存の商品の磨き上げや新たなコラボレーションのアイデアを出しながら調整を図っていきたくと考えています。

また、グレンデに花の植栽を検討しており、春に咲く花として、近隣市町村のチューリップや芝桜との相乗効果を考え、検討協議会や体験部会で協議し検討を進めているところです。

三点目の質問については、販売品の選定に向けて町内を優先的に調査し、各事業者と協議を進めているところです。

また、グレンデに花の植栽を検討しており、春に咲く花として、近隣市町村のチューリップや芝桜との相乗効果を考え、検討協議会や体験部会で協議し検討を進めているところです。

また、グレンデに花の植栽を検討しており、春に咲く花として、近隣市町村のチューリップや芝桜との相乗効果を考え、検討協議会や体験部会で協議し検討を進めているところです。

一般質問

山本 悟 議員



問

合葬墓（合同墓）の設置の考えは

答

担当課に指示して、現在検討を進めている

民生部長

既存施設の墓地の中かと考えていますが、墓地も複数あるので場所については検討中です。

また、いつ頃完成かについては、まさに検討中であり明確には答えられません。状況が整ったときには、皆さんにお知らせしたいと考えています。

問

近年の人口動態では、高齢化、少子化そして核家族化等の社会構造の変化とともに、先祖供養のあり方にも大きな意識変化が生まれています。

子ども世代に承継できないまま高齢化して「自分が亡くなった後の墓地維持に対する不安」、「子どもに墓地の維持を負担させたくない」との思いから、「墓じまい」も含めて、悩んでいる方が町民の中にいます。

また、特定の宗教を持たない方、生涯独身の方、子どものない世帯、身寄りのない高齢者の方々の中にも、承継者がいな



時代とともに
本町も検討が進められる合葬墓

いが、永代にわたり供養を行うお墓を必要としています。
このようなことから、町としても町民の選択肢の一つとして、承継者の必要がなく、『永代に供養できる合葬墓（合同墓）の建設』が必要と考えますが、町長の見解をお伺いします。

町長

近年の少子化や核家族化の進展に伴い、近親者が近くにいない、子どもがいない、維持費が大変などを理由にお墓を個々に維持することに不安をもたれている方が増えていくといわれており、先祖から受け継いだお墓の承継は、今日の少子高齢化の中で大変困難を極めていることの一つであると考えています。

この問題に対する選択肢の一つとして、呼び名は違いますが、同様のものとして合祀墓、合同墓と呼ばれるものがあり、質問の合葬墓につきましても、これらに該当する

再問

検討中とのことですが、設置場所といつ頃完成予定であるかお伺いします。

ものとして答弁します。町におきましても、近年、管理が難しくなったお墓の「墓じまい」に対する問い合わせがあることは承知しており、墓の承継について不安を抱えるこのような状況を踏まえ、町として管理する「合葬墓の建設」について、既に担当課に指示しており、現在検討を進めているところです。



子や孫の世代に負担のないお墓の在り方を

ただ 町政を質す!!

一般質問

黒坂 貴行 議員



問

今後の木楽館の活用はどう考える

答

集約化等調整の中で協議し、方向性を出していく

問 今般道の駅（仮称）

町民センターの大型事業が進んでいます。道の駅は、木楽館の委託団体が指定管理者になる予定です。木楽館については、道の駅開設を好機と捉え新たな活用を考える時だと考えます。道の駅と連携し、特産品の開発・販売、木工イベントの開催など、観光客を市街地に呼び込む仕組み等も考えられます。森林のまちとして今後の木楽館の活用をどのように考えますか。また、観光協会事務所

の移転計画がありますが、移転後の木楽館の維持・管理運営はどのように考

えていますか。

町長

木楽館は、地域の木製品の販売促進や地域産材の有効活用と需要拡大など、林業の振興対策を進めるため、平成6年度に建設された施設です。

現在、木工製品の製作・

販売や木工教室の開催等を行っています。しかしながら、建設から23年が経過しており、施設や附属機械の老朽化も進んでいるほか、指導員も高齢になり、後継者問題にも課題を抱えています。

そのような中、管理団体である「えんがる町観光協会」から、昨年、事

務所移転の申し出があり、併せて検討していくことになったところです。

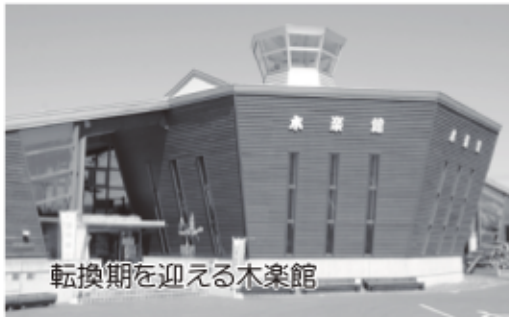
今後の木楽館については、これらの課題をどうクリアしていくか、また町内類似施設との集約化等全体的な調整の中で、活用方法と管理等について、林業関係者や木工販売者等と協議をしながら検討を進め方向性を出していきます。

町長

検討して方向性を出していますが、移転までの約3年間は現状のままでの運営ですか。

農政林務課長

現状での運営をしています。その間に課題に対する検討を進めていきます。



転換期を迎える木楽館

問 都市再生整備計画では、子どもの室内遊戯施設が計画されています。

民生常任委員会で、道内の数箇所を視察しましたが、地域性を活かした木製遊具が印象的でした。特に乳幼児を対象にした温もりのある木のおもちゃは、地元で製作され独創性を感じたところです。木製遊具を木楽館等地元で製作すべきと考えます。

また、（仮称）町民センターでは遠軽産木材が使用されますが、遊戯施設での地元材の活用は検討していますか。

町長

木製遊具の地元での製作は、安全基準を満たす制約もありますが、可能な範囲で検討していきます。

遊戯施設での地元材の活用については、林業振興の観点から、従来どおり木材使用を考慮して検討します。

ただ 町政を質す!!

一般質問

前島 英樹 議員



問 現在、当地域も山林所有者の高齢化と育成意欲の低下、森林資源整備の担い手確保も大きな課題となつていますが、来年度から譲与される森林環境譲与税の用途についてどのように考えているのか伺います。

1 森林経営管理法に則り、所有者不明の山林を調べ、適切な経営管理が行われていない森林を意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化する考えは。

2 それができない森林の経営管理を町が直接行う考えは。

町長 来年度から譲与される森林環境譲与税の用途については、平成30年度税制改正の大綱では、森林の有する地球温暖化防止や災害防止、水源涵養（かんよう）等を図るための地方財源を安定的に確保する観点から、市町村が実施する森林整備等に必要なる財源に充てるため、平成31年度税制改正において、森林環境税と森林環境譲与税が創設されることとなったところです。

森林環境譲与税の用途については、基本的な枠組みが示されたところで、森林経営管理法の施行に

伴い、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため「新たな森林経営管理制度」を創設することとしており、この仕組みの下で市町村が行う公的な管理としての森林整備や、所有者の意向調査・境界画定、人材育成・担い手の確保などの取り組みに必要な財源として活用することも期待されています。

しかしながら、森林環境譲与税の譲与額及び使途等の詳細については、今後制定される法令等で明らかにすることから、町としましては、国や道からの情報を整理してい

問

森林環境譲与税を活用した林業振興について

答

森林組合や森林所有者等と連携しながら、検討していきたい

く中で、森林組合や森林所有者等と連携しながら検討していきたいと考えています。

森林環境譲与税を活用し「植えて育て伐って売る」を基本としながら森をしつかりと育てる林業振興をはかっていきたいと考えています。



「植えて育て伐って売る」を基本に林業振興を図る

質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものを載せております。質問・答弁の全文については、スペースの都合から載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

なお、全文記載の会議録ができあがるまで、当該議会が終了後、約3か月かかります。

ただ 町政を質す!!

一般質問

渡部 正騎 議員



問

地域支援事業で可能な対応策は？

答

支え合いの取り組みと住民の意識改革を目指す

問 北海道胆振東部地震で約1日停電した今回の課題を踏まえ、遠軽町地域防災計画に対応を明記すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

ました。これについての対策を業務継続計画に盛り込む考えはありますか。

危機対策室長

業務継続計画は、あくまでも役場と行政機能を維持することが主眼となつていますが、一部の地域で給水が若干遅れたことは承知しています。

町長 今回の大規模停電での問題は、住民への情報発信のほか、実施すべき住民サービスのほとんどが行えなかったことでした。この問題を是正するため、業務継続計画の策定に向け検討していきます。

再問 自家水をポンプで汲み上げている家庭で水が得られない問題があり

ました。これについての対策を業務継続計画に盛り込む考えはありますか。

問 生活支援コーディネーターが今年4月に配置されましたが、今後の取り組み予定について伺

います。

います。また、高齢化社会に向け、高齢者の社会進出を促し、生きがいを創出し、サービスの担い手不足の問題も解消できるように取り組みを行う考えはありませんか。

町長 生活支援コーディネーターについては、生活支援の担い手育成、地域ニーズの把握、情報交換など、各地域の課題に対して取り組んでいきたいと考えています。また、サービス担い手不足の問題の解消については、生活支援コーディネーターや協議体による活動を通して、地域で支え合いがで

きます取り組みと併せて、ボランティア活動の育成支援ができるよう、住民の意識改革を目指す取り組みを行っていききたいと考えています。

再問 本町は全国に比べ25年も高齢化が進んでいる現実があります。そのため全国より25年先に手を打たないといけないと考えますが、互助を推進する仕組みを行政で検討していく考えはありますか。

保健福祉課長 現在置かれている状況は町も理解しており、地

域包括ケアシステム」が効果的に機能する1つとして、互助というのがあ

ることも理解しています。新たな取り組みへ向けた第一歩を踏み出したばかりですのでご理解いただきたいと考えます。

町長 日本は類を見ない高齢社会に突入しています。多種多様な制度が作られている状況で、ボランティア制度についても承知はしていますが、すぐには集まらないとも認識しています。そのため

に住民の意識改革が基本ではないかと考えており、難しいかじ取りを迫られますが、様々な考え方で取り組んでいきますのでご理解願います。



なごみの関係と助け合いながら
住み慣れた地域で暮らし続ける

一般質問

佐藤 昇 議員



問

いわね大橋の車道通行止めに伴う町道の冬期対策強化を

答

今まで以上に安全に配慮した除雪体制等を計っていく

問 いわね大橋の車道通行止めにより、中心市街地へ向かう道路（特に遠軽橋付近）が渋滞し、こ

れから積雪の多くなる時期に向かって、更なる渋滞による通勤や通院への影響、スリップによる交通事故などの危険性が高まることを予想されます。

また、町道から道道（高校前通り）に接する交差点、三叉路は特にその危険性をはらんでいるといえます。

交通事故防止は、基本的には自己の責任ですが、通学する児童・生徒などが事故に巻き込まれるようなことのないよう、町

としても交通事故を未然に防ぐための対策を講ずることも必要と考えます。

1 積雪による通勤、通院への影響を最小限にとどめるといふ観点から、除雪体制のあり方についてどのように考えていますか。

2 スリップによる交通事故防止策として、交差点、高校前道路の三叉路を中心に砂散布車による砂の散布の回数を増やしたり、交通量の多い主要な交差点、三叉路を中心にすべり止め用の砂箱を新たに設置したりするなどの考えはありませんか。

3 車による左右の安全確認が容易にできるようにするために、特に交通量の多い交差点、三叉路の早めの雪山の排雪を行う考えはありませんか。

通管理協議会」において、国道除雪を行う国、道道除雪を行う北海道や遠軽町、湧別町、佐呂間町の町道維持担当者、遠軽警察署が一同に会し、冬期路面管理体制の協議を行いました。



より安全な除雪体制を

町長 1 去る12月7日に開催された「遠軽地区道路交

強化し、互いに連携をとりながら交通事故防止に向けた除雪体制に取り組んでいきます。

2 坂道、交差点等においてスリップ等が予想される場合には、日常のパトロールに加え、路面状況を確認するとともに、必要に応じて適時砂散布車等での散布を行っていきます。

砂箱の設置については、これまでも坂道や踏切の前後等を中心に砂箱を設置してきましたが、交通量の多い交差点等についても必要に応じて砂箱の設置を検討していきます。

3 排雪時期は日常のパトロールにより決定しており、これまでも状況に応じてこまめに行っていますが、積雪の状況を確認しながら安全に通行できるように排雪に努めていきます。

この中で、国道242号及び遠軽高校前の道道遠軽安国線並びに町道の除雪について、今まで以上に安全に配慮した除雪及び砂散布を行うとともに、見通しの悪い交差点についても、適時、除排雪を行っていくことで意思統一が図られました。これからの各道路管理者が日常のパトロールを

ただ 町政を質す!!

一般質問

佐藤 登 議員



問

小中学校の統廃合を検討すべき時期では

答

地域とともに慎重に検討したい

問 平成30年度の小・中学校における児童・生徒数は1393人であり、ここ10年で400人以上減少している状況です。学校生活において子ども達が確実に減少している中、集団教育・団体活動におけるスポーツ、文化芸術等に支障をきたしているのが現状と思われま

す。
また、地域間・学校間における学力及び教育環境の均等・均一化を図るためにも、小・中学校の統廃合を行う必要があると考えます。

平成19年度と平成26年度における一般質問の回

答では、今後、長期展望として少子化を踏まえ、児童・生徒数の推計に基づき統廃合を検討するとともに、地域や関係団体と協議を進める必要性を認識していると答えています。

そこで、次の2点について伺います。

1 平成19年度における一般質問から11年経過した現在、地域や関係団体との協議はどのような結果になり、どのような方向性になったのか。

2 平成28年4月1日に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行し、小・中一貫教育を目的と

する義務教育学校が創設され、前期課程と後期課程に区分することができ、5・4制、4・5制など多様かつ弾力的に運用できるようになりましたが、地域の現状、小・中学校の統廃合を含めて、どのように検討しているのか。

教育長

1 点目について、過去の答弁にあります10年程度の長期展望における統廃合の検討は、少子化による個々の学校の検討であり、町内全学校をどう再編するのかの協議や方向性はありませんが、現

在の状況として、一部の学校の保護者と、昨年度から今後の学校のあり方について話し合いをしているところ です。

地域をあげての具体的な協議まで至っていませんが、今後も引き続き丁寧に話し合いを行っていきたく考えています。

2 点目について、小学校・中学校ごとの統廃合、地域ごとの小中併置校、また新たな義務教育学校、それぞれの方式の特性や長所短所、また、個々の学校や地域の状況等を総合的に判断していかなければならないものと認識しているところです。



地域とともに子どもたちの未来を考えていく

教育委員会として、児童生徒の健全な育成を根幹とし、学校の統廃合については、現在の各学校の置かれている現状や、統廃合による児童・生徒や保護者の負担、児童・生徒の安全を確保する学校施設、さらには地域のアイデンティティーや統廃合が地域に与える影響等々、さまざまな面から慎重に検討していきたいと考えています。

一般質問

岩澤 武征 議員



問

小学生・中学生の通院医療費の助成を

答

中学生までの入院に対する助成を引き続き実施

問 日本も批准している子どもの権利条約第24条で、差別なく到達可能な最高水準の健康を享受すること、並びに病気の治療及び健康の回復のための便宜を与えられる子どもの権利が認められています。

将来の社会を担う子どもたちが、元気で社会的に自立しなければ町も国もしぼんでしまいます。子どもの医療費助成制度は、未来への投資であると考えるところ、道内市町村では小学生の通院で143、中学生の通院で137、高校生までは65の自治体が実施しています。オホーツク管内では18市町村の内、小中学生の通院が14市町村、高校までは7町村が実施しています。

中学生までの医療費を無料にした場合6500万円かかるというのですが、子育て世代ではそれだけの負担をしているということ。町の将来を背負って立つ子どもたちの健康のための支出は未来への投資です。助成によって本町で子どもを産みたいという思いにつながるのではないかと考えますがいかがでしょうか。



様々な子育て支援のほか引き続き医療助成を

町長 町は、現在乳幼児等医療費助成事業の中で小中学生の入院に対する助成を実施し、また、妊娠から出産、乳幼児から3歳児までの母親からの相談や保健指導、栄養士による離乳食講座など多くの要望に沿った子育て支援事業を実施していま

問 11月14日、滋賀県高島市の自衛隊演習場で、訓練中に発射した81ミリ迫撃砲弾がそれで国道に弾着し、アスファルトの破片が乗用車に当たるといふ事故がありました。遠軽駐屯地にも同じ迫撃砲があります。そこで次の点について伺います。1 事故の原因が分かる

まで、演習・使用を中止するよう要請すべきでは。2 町民の安全・安心のため、駐屯地の演習に関する情報を町のホームページで公表してはどうか。

町長 1点目は、防衛大臣が全国的に中止すると発言しており、すでに射撃訓練については中止されているため、要請する必要はないと考えます。2点目の千歳市や別海町で公表している内容は、自衛隊側から部外に通知を必要とする訓練として、自衛隊から通知を受けたものを公表しています。

したがって、遠軽駐屯地から通知をされた場合はホームページ等で公表することも検討したいと思えます。

ただ 町政を質す!!

一般質問

阿部 君枝 議員



問

外国人観光客へ災害時の
情報伝達は

答

迅速にかつ的確に行動できるよう
条件・環境づくりにも努める

問 政府は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるまでに年間の外国人観光客を4千万人まで増やすことを目標として、「観光立国」を目指しています。
こうした中であって、9月には台風21号の上陸や胆振東部地震で大きな被害が発生し、関西空港や新千歳空港が一時閉鎖され、札幌市内のホテルでは、ブラックアウトによる停電等で観光客に大きな影響が出ました。
とりわけ外国人観光客にとっては、多言語での災害、交通、避難情報が

十分でないなど、災害時の対応に大きな課題を残しました。

災害の多い我が国では、観光の危機管理は重要であり、本町においても同様な考えが必要であることから、次の点について伺います。

- 1 「地域防災計画」に、観光旅行者に対する避難場所・避難経路などの計画が定められていますか。
- 2 「地域防災計画」に、外国人観光客へ情報伝達に関する事項が整備されていますか。
- 3 災害時におけるホテル協会や旅館組合との協定はできていますか。

4 町有施設の観光関連施設の耐震化はどのようになっていますか。

町長

1点目については、計画には定められていませんが、現在までも災害時には地域住民と同様に関係機関が連携のもと、速やかに避難場所へ避難・誘導できるよう対応してきました。

今後、避難場所の確保・誘導を迅速に対応できるように努めていきます。

2点目は、地域防災計画の中で、外国人観光客とは特化していませんが、外国人に対する対策として、言語・生活習慣・防

災意識の異なる外国人を要配慮者として位置付け、災害発生時に迅速にかつ的確に行動できるよう、条件・環境づくりに努めるとしています。
今後につきましても、多様な情報伝達ができる

よう検討するとともに、外国人観光客などが集まる観光施設やホテルなどに、国や道、関係機関で作成している外国人観光客災害時対応マニュアル等を配布するなどし、情報を伝達できるように努めていきます。

また、新しく建設している建物等については多言語で案内看板を設置していくなど対応して参りたいと考えています。

3点目は、現在協定の締結はしていませんが、今後、ホテル協会や旅館組合との協議の場を設け、災害時の対応や必要であれば協定締結など検討していきます。

4点目は現在、耐震改修が必要な町有の観光関連施設はございません。



外国人観光客も含めた迅速な災害時対応をしていく

常任委員会 道内行政調査
レポート

総務・文教

四季を通じて愛される道の駅へ スキー場の活用に 向けて！

総務・文教常任委員会
道内行政調査
9月19日

総務・文教常任委員会は、現在建設中である道の駅建設関連事業でアクティビティ関係施設が計画されていることから、道内にある先進施設を調査した。

○日の出公園（上富良野町）

○ツリーアドベンチャー（富良野市）

○町営ラベンダー園（中富良野町）



豊富な種類のアクティビティ
ツリーアドベンチャー富良野

【主な所見】

1 アクティビティ関係

(1) ツリーアドベンチャー



スキー場の斜面をラベンダー園に
中富良野町「町営ラベンダー園」

富良野の花畑と スキー場を視察 遠軽のスキー場に 活かせるか！

富良野の遊具施設は魅力的だが、本町で整備するには自然環境や安全管理など検証が必要。

(2) 子どもから大人まで楽しめる面白いが、料金設定は検討が必要。当面は斜面を利用した長

いジップラインだけでもよいのでは。

2 スキー場斜面利用関係道の駅周辺整備の一つとして、春から秋まで花を楽しむことができるといふような一画があってもよい。斜面全体とメリハリの变化を作るなど、夏場の集客に「見せる花」が必要ではないか。

3 スキー場ゲレンデ最上部利用関係

オールシーズンでのリゾート稼働で市街地の眺望（夜景観賞）、オホーツク海の水平線を望める展望台や休憩所、小公園なども検討を。

4 総括

オールシーズンを同じ利用者に愛される『道の駅』を運営・活性化していくために冬のスキー場のみでの利用ではなく、より自然と調和した利用者に癒しと安らぎを与え、利用しやすい優しい施設と環境づくりが大切。

常任委員会 道内行政調査
レポート

民生

季節や天候に左右されない 子ども達の遊び場を！

民生常任委員会
道内行政調査

10月18～19日



多くの親子が訪れる
千歳市「ピッピちとせ」

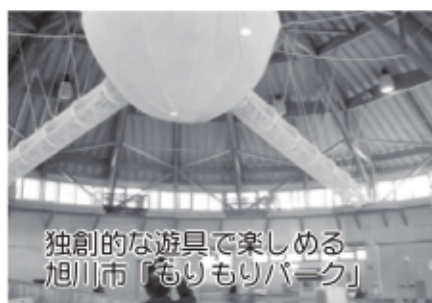
- 民生常任委員会は、(仮称)町民センター建設事業に関連して、中心市街地で天候に左右されず親子で遊べる屋内遊び場を整備する計画があることから、道内にある先進施設を調査した。
- キッズスクエアちつくる(秩父別町)
- あそびの広場えみふる(岩見沢市)
- あそびのくにピッピちとせ(千歳市)



まちなかの賑わいと子育て支援を
岩見沢市「えみふる」

親子が集う場所と まちなかの賑わいを

- 1 無料の施設とし、柔軟な事業運営を期待し、指定管理者等の検討を。
- 2 各施設の連携は、(仮称)町民センター、公設グラウンド遊具など屋外施設との一体的運営を図る努力を。
- 3 施設遊具の対象は、子どもの創造力や挑戦心などを育み、安心・安全な体づくりができる施設が必要。既存建物の規模から概ね小学校低学年以下とすべき。
- 4 年齢に応じたイベントの実施や世代間交流が図られるような工夫を。子育てに関する悩み相談等のソフト面の充実も。
- 5 安全対策は、保護者同伴を基本。監視カメラ等を設置し、保育士等有資格者の配置などの検討を。
- 6 施設名称は「愛称」など広く公募し、子どもが親しみやすく利用しやすい名称に。
- 7 街中賑わいの創出の点から、近隣商店街と連携をした各種イベント事業等の実施を。



独創的な遊具で楽しめる
旭川市「もりもりパーク」

森林と企業と移住定住と 地域振興を考える！

森林整備／起業促進

11/6

人々のネットワークで持続可能な森林経営を

岡山県西栗倉村 百年の森林（もり）構想

担当
前島

約50年もの間、大切に守り受け継がれてきた森林という資源を活かし、都市から若い人が移住して、いくつものベンチャー企業を起こしている。

— 「百年の森林」取り組みのポイント —

- ・ 役場が森林所有者から森林を預かり、伐採、作業道整備を行う取り組みをしている。百年の森林構想の中心となる協定。
- ・ 森の再生を通じた地域経済に繋がる木材の加工や流通等を行う企業が設立。同構想を応援する「共有の森ファンド」の設置。

まとめ 間伐材の利用に、村内で材木の流通・加工の企業を立ち上げるといった出口の政策も行われ、結果として新規移住者の増加につながっている。本町も山林を次世代へ引き継ぐための長期的な計画が必要。



長期的な視野から管理される百年の森林（もり）

地域活性化／農業・観光振興

11/6

「矢掛町ブランド」認定で町のイメージアップ

岡山県矢掛町 矢掛町ブランド事業

担当
佐藤

矢掛町は、町内の素晴らしい農産物、観光土産品等のよさを広く知ってもらおうと、平成21年度に矢掛町ブランド認定委員会を設立、矢掛町ブランド事業を創設した。

— 矢掛町ブランド 取り組みのポイント —

- ・ 矢掛町ブランド事業は、認定事業と育成事業の2つから成り立っている。
- ・ 認定事業は、矢掛町ブランド認定委員会が審査（認定期間3年）

まとめ 認定基準は、安易に認定せず第三者機関が公平・中立に判断していることが、継続している要因のひとつと思われる。二次的効果として地元特産品が見直され、新たな購買の需要につながっている。



認定された商品に使用できるロゴマーク

サテライトオフィス

11/7

多様な人の知恵が融合するクリエイティブな田舎づくり

徳島県神山町 NPO法人グリーンバレー

担当
山本

グリーンバレーは、平成28年4月、神山町と共同で「一般社団法人神山つなぐ公社」を設立。地方創生の流れから生まれた施策群「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の取り組みを行っている。

— グリーンバレー 取り組みのポイント —

- ・ サテライトオフィス誘致、移住支援、芸術、文化の発展、国際交流の推進などに関する個別相談を受けている。
- ・ 空古民家を利用した「ワーク・イン・レジデンス」の取り組み。

まとめ 他社で勤務している人達との交流・情報交換の場として繋がっていることも特徴。町はオフィスを提供することによる人口対策、サテライト利用の会社は事務必要経費の少額化と人材育成、「お互いに利益を得ている。」と感じた。



古民家を改修した「えんがわオフィス」

常任委員会 道外行政調査
レポート

経 済

あらゆる在り方から

移住支援／サテライトオフィス

11/7

移住・定住促進事業の模範

徳島県神山町 移住支援・サテライトオフィス事業～町からの支援

担当
秋元

神山町は、平成28年4月、グリーンバレーと共同で「一般社団法人神山つなぐ公社」を設立。「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の取り組みを行っている。移住支援の模範として、全国から視察等の依頼が相次いでいる。

－ 神山町 取り組みのポイント －

- ・工場跡にICT整備し再利用、安い家賃で町外企業に貸与。
- ・移住支援住宅改修補助金、空き家活用改修事業補助金等を創設。移住者の定住化に特化した補助金の支援を行っている。



工場跡を利用した神山バレーサテライトオフィス

まとめ 今後の本町の企業誘致の在り方を考えると神山町のようなインターネットを利用するための基盤整備も必要だが、まずは官民一体となった移住者を受け入れる体制の確立も必要ではないかと感じた。

中小企業振興

11/8

エコミックガーデニングによる地域経済活性化

徳島県鳴門市 エコミックガーデニング事業

担当
阿部

少子高齢化が進む地方自治体において、重要な課題の一つである「中小企業の振興」に取り組み、雇用の創出や税収の増加で持続可能な社会を目指している。

－ 鳴門市 取り組みのポイント －

- ・設備投資などのハード整備、コンサルティングや広告宣伝のソフト面などの複合的かつ柔軟な活用ができる補助金の交付。
- ・中小企業の新しい取り組みを支えるためのネットワークを構築、企業家同士の交流促進や地元企業のニーズに応じた支援を実施。

「エコミックガーデニング」とは？

地域経済を「庭」、地元中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を活かし地元中小企業を大切に育てることで地域経済を活性化させる政策。

まとめ 市職員が直接、企業訪問を実施し、その状況を把握して信頼関係構築や有望企業発掘等を行い商工会議所等へ繋げている。課題等をネットワークとして活かしており参考となる取り組みであると感じた。

経済常任委員長による総括報告（概要）

経済常任委員会は、所管事務に関する調査のため、平成30年11月5日～8日までの延べ4日、中国、四国地方を中心とした行政などの視察を行った。いずれの行政としての取り組みなどは、全国的な課題となっている少子高齢化、人口減少、地元産業の低迷に向け、各自治体において地域における特徴を活かしている。総じて言えば「ピンチをチャンスに」して、自治体が丸となって事業を推進していると感じたところである。また、事業の推進に当たっては、民間を中心とした外部の意見等を強く反映している点も今後の本町の参考にしていけるべきと感じた。



経済常任委員会

委員長	阿部	君枝
副委員長	秋元	直樹
委員	佐藤	登樹
委員	前島	英樹
委員	山本	悟

えんがある話 (まちの声)

○社会福祉法人浄光会

花の苑施設長

○斉藤 敬太さん

今回は、社会福祉法人浄光会の特別養護老人ホーム花の苑で、理事長と総合施設長の下で管理運営を行っている、若干34歳の施設長、斉藤敬太さんにお話を伺いました。

介護の仕事を目指したきっかけについて教えてください。

はじめから介護の仕事を目指していたわけではなく、遠軽高校卒業後、道都大学社会福祉学部で勉学に励む中で、地元遠軽に帰る選択肢の中に介護の仕事がありました。そのような中、現在お世話になっている花の苑

の方にご縁を頂き、現在に至っています。

現在は施設長というところで、管理を任されていますが、就職後どのような形で今の立場になられたのですか？

まさかこのような立場を頂けて、管理する側になつていくとは、初めは思ってもいませんでした。学生時代にとつた社会福祉主事の資格を活かして入社し、生活相談員として3年の実務経験後は社会福祉士の資格を取得して相談援助業務にあつていました。

ケアマネジャーの資格も取得しましたが、優秀な同僚がいたため、私は管理運営する側に進む機会を頂きました。

入社当初から客観的に全体を見る立場に恵まれたことが、今の自分に活かされていると常々感じています。

介護にかける熱い思いをお聞かせください。

私が入社し管理職になるまでの時期は、福祉制度と法人運営の過渡期で、介護職の給与体系の変革の時期でもありました。そのような中、同じ仕事をしているのに、臨時職員と正職員で待遇に大きな差があったことから、管理職になることで職員の待遇を改善していきたいという強い思いがありました。

現在では職員に少しでも安定した生活をもらうため、1年の有期契約から正職員に昇格する面接試験を職員が等しく受けられる場を設けることで、処遇改善に努めています。

労働環境を改善していけば介護職を目指す方も増え、職員の余裕も生まれ、ひいては利用者の皆様へのより良い介護につながると思っています。

介護職は24時間365日、休みがない仕事です。不規則な勤務体系は変えられませんが、待遇改善を図ることで、職員のモチベーションを上げていき、施設の運営を安定させていくことを心がけています。

まちづくりについて思うところをお聞かせください。

観光に携わる皆さんが熱い思いをもって働かれている姿を、日々拝見させて頂いており、本当に頭が下がります。町全体を見ると、点では素晴らしいものがたくさんあると感じています。遠軽のコスモス園や、白滝のジオパーク、丸瀬布のいこいの森、生田原のちやちやワールド等各地域には魅力あるものが多くあります。ただ、それぞれが点で、

線で交わっていないことが少し寂しく感じます。来年完成する道の駅には、その「点」をつなぐ役割も期待しています。

私達世代は、特に太陽の丘公園の賑わいを感じ育った世代でもあります。新しい道の駅が完成することで、自分が子どもの頃に感じた景色や遊びを今の自分子ども達にも感じてほしいと思います。

今月の表紙は、西保育所で行われた、毎年恒例行事「餅つき」の様子です。

この日は、瀬戸瀬保育所からもお友だちが参加し大変にぎやかに。お友だちが杵で餅をつく度にみんな「ヨイショ！ヨイショ！」の大きなかけ声が保育所内に響いていました。

ついたお餅はお雑煮にして、みんなでおいしくいただきました。



今月の表紙

今月の表紙は、西保育所で行われた、毎年恒例行事「餅つき」の様子です。

この日は、瀬戸瀬保育所からもお友だちが参加し大変にぎやかに。お友だちが杵で餅をつく度にみんな「ヨイショ！ヨイショ！」の大きなかけ声が保育所内に響いていました。

ついたお餅はお雑煮にして、みんなでおいしくいただきました。